

○ 福祉保健部の約束

・福祉保健部長の基本姿勢

福祉保健部は、高齢者や障害者等福祉の増進、市民の健康や生命を守る保健・医療対策など多様化・複雑化するニーズに対し、行政と市民、関係団体、NPO、事業者等との連携と協働を図り、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

また、総合的に行政を推進していく立場から、積極的に行政改革を推進し、効率的な組織体制の確立を図るとともに、民間委託や指定管理制度の活用により、民と行政が適切な役割分担のもと市民ニーズに応じたサービス向上に努めます。

・社会福祉課の約束

厳しい社会経済状況の変化や人口減少・少子高齢化、市民ニーズの多様化など新たなニーズに応えるため、既存の事務事業の見直しを行います。

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成24年度目標
(2)－④	外部委託の推進	事務事業を見直し、外部委託を推進する。	障害者支援センター及び社会福祉活動団体の運営体制について見直し、今後の方針を決定する。
(5)－①	補助金・交付金・負担金等をゼロベースから見直し	公益性、必要性、費用対効果など再検証し、補助金等についてゼロベースから見直しを図る。	社会福祉協議会に係る補助金の内容や算定について検証する。

・高齢者福祉課の約束

高齢者がいつまでも生き生きと住み慣れた地域で暮らしていけるよう、地域包括ケア体制の整備に努めます。

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成24年度目標
(2)－④	外部委託の推進（地域包括支援センター業務）	事務事業を見直し、外部委託を推進する。	地域包括支援センターの新たな運営体制の方針を決定する。
(4)－①	市有財産の再検証（整理・統合・廃止等）	市有財産全体を再検証し、直営施設以外は、地域等への譲渡を中心に統合や廃止により整理する。	老人集会所1件を地元に譲渡する。
(5)－⑥	介護保険事業における給付の適正化と負担の公平性の確保	介護保険事業において、保険料収納率の向上を図りつつ、給付の適正化と負担の公平性を確保し、財政健全化を図る。	・保険料収納率、現年度分99.45%以上、滞納繰越分31.98%以上をめざす。 ・元気高齢者を74.5%以上にする。

・健康推進課の約束

未来への展望と市民満足度を高めるために、効率的な行政運営（協働・民間活力・指定管理者制度等）を推進します。

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成24年度目標
(2)－④	外部委託の推進 (健康推進事業)	事務事業を見直し，外部委託を推進する。	・総合健診業務に係る市業務量の検証及び委託コストを算出し，今後の運営方法を検討する。 ・乳児健診を個別健診方式とすることについて小児科医と協議し，実施の可否や具体的方法等を検討する。
(2)－⑤	健康・防災	市民が安心して暮らすことができる基盤となる，医療，健康推進，防災の体制整備，充実を図る。	・三次市休日夜間急患センター（初期救急）施設，設備整備：三次地区医師会が広島県地域医療再生補助金を受けて実施する，三次市休日夜間急患センター整備事業（三次地区医療センターの一部増改築）に対する業務連携を図り，支援する。 ・現健康増進計画（計画期間H20～H24）の評価・検証をもとに第2期健康増進計画（計画期間H25～H29）を策定し，同計画と連動した「いきいき・ともえ・プロジェクト」設定目標を達成する。
(5)－⑥	診療所特別会計の財政健全化	診療所特別会計の財政健全化に向け，診療所ごとに運営方法を検討し，診療所の在り方を見直す。	川西診療所の指定管理者制度移行後の検証のもと，平成26年度以降の国保直営診療所運営方法について，検討・協議する。